



2026年5月25日

各 位

会 社 名 日本農薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩田 浩幸
(コード：4997、東証プライム)
問合せ先 管理本部総務・法務部長 吉岡 正樹
(TEL. 0570-09-1177)

**第127回定時株主総会の議案に関する補足説明について
(議決権行使助言会社ISS社の反対推奨に対する当社の見解)**

当社は、2026年6月17日開催予定の第127回定時株主総会（以下「本総会」）に付議する「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」（以下「本議案」）における代表取締役社長 岩田浩幸（以下、「岩田」）の選任に関し、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc.（以下「ISS社」）が反対推奨するレポートを発行している事実を確認しました。本議案に関する候補者の選任理由等は、本総会の招集ご通知に記載のとおりですが、反対推奨を受け、あらためて下記のとおり当社の見解を補足説明させていただきます。株主の皆様におかれましては、本総会の招集ご通知および本内容を今一度ご一読いただき、本議案へのご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. ISS社の反対推奨の内容

ISS社は、本総会後の取締役会においてISS社の基準を満たす独立社外取締役が過半数に達しないとして、代表取締役社長である岩田の選任に反対推奨を行っています。具体的には、本議案における社外取締役候補者の山名群（以下「山名」）について、同氏が過去に在籍していた三菱商事株式会社（以下「三菱商事」）と当社との間に取引があるものの、その取引量が開示されていないため独立性の判断ができないとし、同氏を、独立性を有しない「非独立 (Affiliated Outsider)」と判断しています。その結果、ISS社の基準による当社の独立社外取締役が11名中5名にとどまり過半数に達しないことが、岩田への反対推奨の理由となっています。

2. 当社の見解

(1) 山名が独立性を有すること

当社は、ISS社が本件において独立性の判断材料として山名の過去の勤務経歴および取引関係に言及していることは承知しております。しかしながら、ISS社が定める独立性基準は、単に過去の在籍事実のみをもって独立性を否定するものではなく、退職時期・経過期間・退職後のキャリア経歴を総合的に勘案するものと理解しております。

山名が三菱商事に在籍していたのは1997年4月から1999年8月までの期間であり、退職後すでに約27年が経過しております。2014年の会社法改正により、過去に自社への勤務経験を有した者であっても退社から10年経過後は社外要件を満たすとされている状況等を踏まえ、退社から約27年という期間はクーリングオフの観点においても十分であり、山名と同社との間の利害関係は既に存在しないものと考えます。

さらに、山名が三菱商事を退職した後の期間において、当社と三菱商事との間の取引について、同氏が関与したり業務上の接点を持ったりしたという事実は一切確認されておりません。

加えて、ISS社の2026年版日本向け議決権行使助言基準によると、「20代で母体企業を退職し、母体企業とは無関係なキャリアを経たような人物の場合、十数年のクーリングオフ期間があれば、独立性の懸念は低いと考えられる。」と記載されています。山名においては、20代で母体企業である三菱商事を退職後、同社とは無関係に金融業界でのリスク管理、海外事業およびガバナンス整備等に従事し、ま

さに ISS 社の同基準が想定するキャリア経歴に該当します。

当社は、社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社独自の独立性基準に従い判断しております。山名については、三菱商事からの退職後約 27 年という長期間の経過に加え、一般株主との利益相反が生じる可能性はなく、独立性において問題となる点は全くないと判断しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 岩田選任の妥当性および当社のコーポレート・ガバナンスへの寄与

上記のとおり、山名は当社の社外取締役として十分な独立性を有しております。したがって、**本総会後の取締役会（定員 11 名）における独立社外取締役は山名を含め 6 名となり、明確に過半数に達します。**そのため、「**独立社外取締役が過半数に達しない**」とする ISS 社の岩田に対する**反対推奨の前提は事実と異なり、岩田の選任に反対する理由は認められません。**岩田は代表取締役社長として当社の成長戦略の推進に大きく貢献しており、引き続き当社グループ経営の舵取りを担うことが企業価値の向上に不可欠です。

(3) 株主の皆様へのお願い

議決権行使に当たり ISS 社の推奨レポートを参照される株主の皆様におかれましては、山名のキャリア経歴および退職後約 27 年という長期の経過という具体的事情が、ISS 社が定める独立性基準の趣旨に照らしても、同氏の独立性に疑義を生じさせるものではないことをご認識のうえ、上記の見解をご賢察いただき、議決権行使のご判断をいただきますようお願いいたします。

以 上